

回 答 書

| 受付番号 | 回収年月日 | 回収場所 | 担当主管課 |
|---|------------------|-------|-----------------------------|
| 第 62 号 | 平成 26 年 2 月 28 日 | 伊予市役所 | 市民福祉部 長寿介護課 総務部 まちづくり創造課 |
| 題 目 (テーマ) : 乗り合いバスについて | | | |
| 提 案 内 容 (要 旨) | | | |
| <p>社会福祉協議会、財団法人などに請求して車を寄付してもらおう。 5月頃、インターネットで調べて6月に請求をする。</p> <p>杖を使った人や市内から遠くに住んでいる人は、病院に行くのにタクシーなどを利用しているが、その人達のために車を使ったサービスを始めたらいいいのではないか？ 地域や行き先（目的）ごとに日にちを分けて。</p> | | | |
| 回 答 内 容 | | | |
| <p>高齢者などの通院のためにバスの導入を図り、運行してはどうかとのご提案をいただきました。</p> <p>ご存じのように本市では福祉バスを無料で運行しておりますが、老人福祉センターなどの利用者の利便性向上を目的として運行しているものであります。ご提案のような個人の利用目的に応じた福祉バスの運行はできないと考えておりますので、ご理解下さい。</p> <p>また、旧伊予市の地域におきましては、全体として見た時、公共交通の空白地域が多く存在しており、市といたしましては、新たな交通システムを導入することで、地域の活性化や交通弱者対策を行うことを目的に検討を始めております。</p> <p>コミュニティバス方式を最も有力な候補の一つとして、一定の負担をいただき効率的で利用目的を制限しない新しい公共交通システムの導入に向け、検討を始めており、できる限り早期に運行できるよう協議をしておりますので、ご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。</p> | | | |